

感感発 1111 第 3 号

令和 6 年 11 月 11 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

今シーズンのインフルエンザ総合対策の推進について

インフルエンザは、毎年流行を繰り返し、国民の健康に対して大きな影響を与えている我が国最大の感染症の一つです。

また、学校や高齢者施設における集団感染、高齢者の死亡等の問題が指摘され、その発生の予防とまん延の防止が重要な課題となっています。

そこで、厚生労働省においては、今般、別添のとおり「令和 6 年度今シーズンのインフルエンザ総合対策について」を取りまとめ、本総合対策に基づいて各般の施策を実施していくこととし、併せて「令和 6 年度インフルエンザ Q & A」を作成しました。貴管内区市町村、関係機関及び関係団体に対する周知及びインフルエンザ予防対策の徹底方、よろしくお取り計らい願います。

さらに、インフルエンザ対策は、衛生主管部局のみならず、民生主管部局、教育主管部局等を含めた総合的な取組や、医師会等の関係団体との密接な連携が重要ですので、積極的な情報提供等に御協力ください。

なお、本件については、公益社団法人日本医師会感染症危機管理対策室長宛へにも通知している旨申し添えます。